

証券コード 4362

2023年6月8日

株主各位

大阪府中央区備後町2丁目4番9号

日本精化株式会社

取締役社長 矢野 浩史

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト<https://www.nipponseika.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスの上、「IR 情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認ください。

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「日本精化」又は証券「コード」に「4362」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2023年6月22日（木曜日）午後5時40分までに、同封の議決権行使書を到着するようにご返送いただくか、インターネット等で議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場所 大阪府中央区備後町2丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階
3. 目的事項
報告事項
1. 第155期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第155期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案>

- 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件
第5号議案 自己株式取得の件
第6号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成の意思表示、株主提案については反対の意思表示があったものとしてお取扱い致します。
2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱い致します。また、インターネット等によって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱い致します。

以上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎電子提供措置事項のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、お送りする書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会にご出席株主様へのお土産のご提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4362/>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時40分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

6ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法は次のページをご参照ください

■議決権行使書の記載例

記載例は、会社提案すべて賛成・株主提案すべて反対の場合のものです。

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補者を除く)</small>	第3号議案
会社提案	賛	賛	賛
	否	否	否

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案
株主提案	賛	賛	賛
	否	否	否

第1号議案から第3号議案は当社取締役会からご提案させていただきます議案です。

第4号議案から第6号議案は一部の株主様からのご提案です。

当社取締役会は、株主提案のいずれにも反対しております。ご賛同いただける場合、株主提案には「否」の○印をご表示ください。

各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱い致します。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

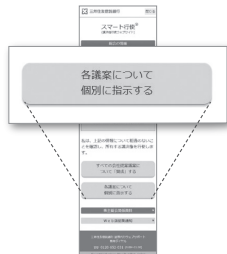
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

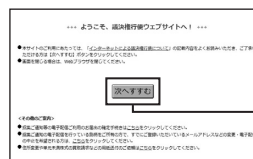
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

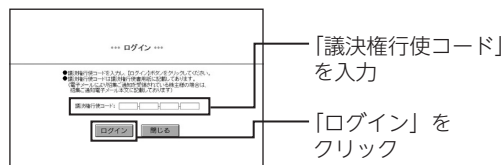
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

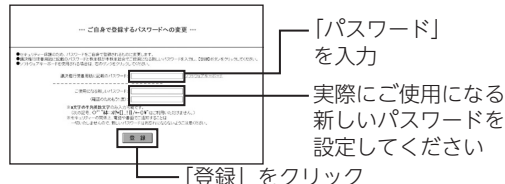
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化するなかで経済活動は正常化に向かっております。円安や資源高を受けた原材料コスト増加の影響もあり、企業収益は製造業において減益傾向にありますが、全体では緩やかな景気回復が続いております。先行きは、コロナ禍による経済社会活動の制約が解消され、内需を中心に緩やかな景気回復が期待されますが、物価上昇や海外経済の減速による下振れ懸念、ウクライナ情勢の深刻化などのリスクもあり、不透明な状況が続くと予想されます。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取り組むとともに、収益拡大に貢献する製品開発とその拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は368億3千8百万円（前期比10.1%増）と増収となりました。また、利益面は営業利益50億5千7百万円（同3.6%増）、経常利益53億8千9百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億7千9百万円（同17.5%増）となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

② 部門別の状況

部 門	当期（連結）		前期（連結）		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
工業用製品	27,183	73.8	23,600	70.6	3,582	15.2
家庭用製品	8,272	22.5	8,646	25.8	△374	△4.3
そ の 他	1,382	3.7	1,201	3.6	180	15.1
合 計	36,838	100.0	33,448	100.0	3,389	10.1

（工業用製品部門）

化粧品事業では、化粧品用原料の顧客製品への新規採用と国内外化粧品市場の緩やかな回復による販売増加、また、円安による輸出価格上昇や輸入原材料価格高騰に対応した販売価格転嫁もあり、化粧品用原料、ラノリン・コレステロールの売上高が増加しました。精密化学品事業は、脂肪酸アミドが原材料価格高騰に対応した販売価格転嫁等により売上高が増加しました。この結果、当部門の売上高は271億8千3百万円（前期比15.2%増）となりました。

（家庭用製品部門）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化するなかで、感染症対策製品の法人需要が低下した状況で推移したことから、環境衛生分野の販売が減少致しました。この結果、当部門の売上高は82億7千2百万円（前期比4.3%減）となりました。

（その他の部門）

その他の部門の売上高は13億8千2百万円（前期比15.1%増）となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、25億6千6百万円（前期比5.5%減）でその主なものは新プラント建設、設備の増強投資並びに設備の維持投資であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題**前中期経営計画（2018～2022年度）総括**

① 定量目標の達成状況

(単位：百万円)	2018 年度	2022 年度		中期経営計画 (最終年度)	
	実績金額	実績金額	2018年度比 増減率 (%)	目標金額	目標比 増減率 (%)
売上高	28,084	36,838	31.2%	39,000	△5.5%
営業利益	3,199	5,057	58.1%	3,900	29.7%
営業利益率 (%)	11.4%	13.7%		10.0%	
設備投資 (5年累計)	109億円			100億円	

中期経営計画の最終年度（2022年度）の定量目標、売上高390億円、営業利益39億円に対して、売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大影響等で、国内商事部門の売上高が伸び悩んだことや採算性の低い事業・製品を整理したことにより未達成となりましたが、営業利益は、高付加価値品の化粧用機能原料の伸長などにより目標を大幅に上回ることができました。

② 各事業分野における達成状況

(工業用製品事業)

－化粧品分野－

化粧用機能原料（「生理活性物質」「機能性油剤」「ナノ素材」）を供給するグローバルパートナーを目指した認知度向上と市場への浸透に取り組みました。具体的には、持続可能なパーム油の為に円卓会議認証制度を受けたRSPO製品や、遺伝子組み換え作物を使用しないNon-GMO製品といったサステナブル製品開発と拡販に注力した結果、新型コロナウイルス感染症拡大によるインバウンド需要の消失等のマイナス影響もありましたが、海外顧客への拡販を達成しました。

－精密化学品分野－

リピッド事業（医薬品用リン脂質）は、競争力強化と事業領域拡大に向けて総額約53億円の大規模投資を実施するとともに、組織再編によりリピッド事業を精密化学品事業本部から独立させてリピッド事業本部とし、事業体制の強化と整備を実施致しました。

精密化学品分野の医薬品用リン脂質以外の品目では、選択と集中を進めました。採算性が低く、製品の環境負荷も高い皮革油剤を営んでいた中国子会社の太倉日夏精化有限公司を売却し、

皮革油剤事業から撤退致しました。一方で、今後の市場拡大が見込まれるペロブスカイト太陽電池に搭載される素材開発に注力し、国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同開発を進め、今後の拡販体制整備に努めました。

(家庭用製品事業)

－環境衛生分野－

家庭用製品事業は、コア製品であるアルボナースブランドの浸透や商品開発力強化に注力するなかで、新型コロナウイルス感染症拡大による特需が発生し、2020年度には中期経営計画目標を大幅に上回る売上高・利益を達成致しました。その後、新型コロナウイルス感染症の沈静化により、売上高・利益共に減少傾向となりましたが、中期経営計画以前の2017年度より売上高・利益共に伸ばし、営業利益は最終年度の中期経営計画目標を達成しました。

③資本政策と株主還元

資本効率と財務健全性のバランスを取りながら、配当水準の向上と安定に取り組みました。2021年度より配当方針としてDOE（連結純資産配当率）を導入することにより、配当水準は大幅に向上し、中期経営計画期間と合わせて6期連続となる増配を実施致しました。また、政策保有株式の縮減にも取り組み、保有株式を減少させるとともに自社株買いを実施致しました。

新中期経営計画（2023～2026年度）概要

①基本方針

長期ビジョンNFC VISION 2030で描いた2030年度の「ありたい姿」達成に向け、積極的な投資により成長基盤を強化する。

- ・事業ポートフォリオ見直し及び戦略品目の設定
- ・設備投資強化及び研究開発投資
- ・サステナビリティ対応強化

②事業ポートフォリオ見直し及び戦略品目の設定

－事業ポートフォリオ見直し（セグメント区分の見直し）－

- ・今後の事業戦略強化をにらみ、事業分野に基づきセグメントを再編
- ・主な変更として、従来の工業用製品セグメントを機能性製品セグメントと名称変更した上で、内訳をビューティケア、ヘルスケア、ファインケミカル及びトレーディングに細分化
- ・これに併せて、日本精化の組織を事業本部制から機能本部制を基本とした体制に再編

－戦略品目の設定（「リン脂質といえば日本精化」）－

当社独自技術製品であるリン脂質を戦略品目（成長ドライバー）と設定、医薬品用リン脂質（ヘルスケア）及び化粧品用リン脂質素材（ビューティケア）それぞれで成長基盤強化を目指し、各主要セグメントにおいて以下の戦略に取り組む。

機能的製品

ビューティケア (従来の化粧品事業 (化粧品用原料) が主体)

- ・化粧品用リン脂質素材の拡販及び増産体制の整備 (設備投資強化)
- ・高い成長が見込まれる欧米及び中国を中心とした海外市場への拡販
- ・RSPO・Non-GMO等のサステナビリティ対応製品拡充

ヘルスケア (従来のリピッド事業 (医薬品用リン脂質) が主体)

- ・医薬品用リン脂質大型投資に基づく生産の確実な立ち上げ
- ・低分子医薬品向け中心から高い成長が見込まれる核酸医薬品向け等への事業領域拡大
- ・CDMO (医薬品製造開発受託) への注力

ファインケミカル (従来の精密化学品事業が主体)

- ・低収益製品の統廃合
- ・次世代技術 (ペロブスカイト太陽電池用素材等) の確立

環境衛生製品 (ハイジーン) (株アルボース)

- ・サステナビリティ対応製品の上市
- ・高付加価値製品の開発による差別化推進

③設備投資強化及び研究開発投資

- ・生産活動のサステナブル化及び将来のコア技術創出等、技術開発への投資強化
- ・従業員が働きやすい環境の整備 (設備投資)
- ・デジタル化の推進 (基幹システム更新等)

④サステナビリティ対応強化

- ・マテリアリティ及びTCFD目標数値達成に向けての活動推進

⑤経営目標数値

成長基盤強化の為に積極的な投資を継続し、かつ、資本効率を意識した指標を設定

	2022年度 実績	2023年度 計画	2026年度 目標	2030年度 目標
売上高 (億円)	368	380	410	500
営業利益 (億円)	50	48	57	77
EBITDA (億円)	60	61	77	111
ROIC	7.9%		8.0%	9.0%
設備投資		4年間で総額120億円		
売上高研究開発費率	2.4%		2.7%	

※EBITDA：減価償却前営業利益 (営業利益 + 減価償却費)

ROIC：投下資本利益率 (税引後営業利益 ÷ (有利子負債 + 自己資本))

⑥資本政策

安定的な配当及び自社株買いも含めた株主還元の充実を目指す

	2022年度 実績	2023年度 計画	2026年度 目標	2030年度 目標
DOE	3.0%	3.5%	3.5%	
一株当たり配当額	57円	70円	80円	100円
総還元性向	79%	平均50%以上		
政策保有株式比率	25%		17%以下	10%以下

※DOE：連結純資産配当率（年間配当総額÷連結純資産、若しくは配当性向×ROE）

総還元性向：（配当総額＋自己株式取得額）÷親会社株主に帰属する当期純利益

政策保有株式比率：「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の

「貸借対照表計上額の合計額」が連結純資産に占める比率

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	29,047	30,509	33,448	36,838
経 常 利 益 (百万円)	3,920	4,154	5,127	5,389
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,621	2,758	3,472	4,079
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	110.37	116.17	146.32	174.42
総 資 産 (百万円)	47,561	53,265	54,807	56,672
純 資 産 (百万円)	38,399	42,846	44,560	46,101
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,589.64	1,773.54	1,851.84	1,984.58

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 (第152期)	2020年度 (第153期)	2021年度 (第154期)	2022年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	14,035	12,864	15,660	17,463
経 常 利 益 (百万円)	2,908	2,318	3,922	4,183
当 期 純 利 益 (百万円)	2,120	1,438	2,977	3,370
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	89.28	60.57	125.46	144.08
総 資 産 (百万円)	41,239	45,581	46,966	48,682
純 資 産 (百万円)	31,228	34,015	34,860	35,731
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,315.03	1,432.42	1,476.16	1,566.52
自 己 資 本 比 率 (%)	75.72	74.63	74.22	73.40

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日精興産株式会社	90,000千円	100.0%	不動産の賃貸
日精バイリス株式会社	45,000千円	100.0%	化学品の販売 薬理・安全性試験の受託
株式会社アルポー	213,578千円	100.0%	業務用石けん・洗剤の製造販売
オレオトレード・インターナショナル株式会社	10,000千円	90.0%	植物性油脂輸入販売
日精プラスチック株式会社	120,000千円	100.0%	合成樹脂製品及び住宅資材販売
四川日普精化有限公司	11,385千USドル	76.3%	脂肪酸アמיד及び機能性コーティング剤の製造販売
日隆精化國際股份有限公司	20,000千新台幣ドル	75.0%	工業用製品の販売

(注) 日精興産(株)は、2023年4月1日に日精バイリス(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は工業用製品、家庭用製品、その他であり、各事業の主要な品目は下記の通りであります。

部門	主要品目
工業用製品	化粧品用原料、ラノリン・コレステロール、リン脂質、機能性コーティング剤、樹脂添加剤、植物性油脂、合成樹脂製品
家庭用製品	業務用洗剤、薬用石けん液、除菌・殺菌剤
その他	不動産の賃貸 薬理・安全性試験の受託

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市中央区
東 京 支 店	東京都中央区
高 砂 工 場	兵庫県高砂市
加 古 川 東 工 場	兵庫県加古川市
研 究 所	兵庫県高砂市

② 子会社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
日 精 興 産 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区
日 精 バ イ リ ス 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区
株 式 会 社 ア ル ボ ー ス	大阪府大阪市中央区
オレオトレード・インターナショナル株式会社	東京都中央区
日 精 プ ラ ス テ ッ ク 株 式 会 社	東京都中央区
四 川 日 普 精 化 有 限 公 司	中国四川省綿陽市
日 隆 精 化 國 際 股 份 有 限 公 司	台湾新北市

(9) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
717 ^名	+33 ^名

(注) 上記には嘱託、臨時使用人を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,413,600株
(2) 発行済株式の総数 22,809,097株 (自己株式 2,563,350株を除く。)
(3) 株主数 2,726名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	3,833 ^{千株}	16.81 [%]
日 本 精 化 企 業 持 株 会	2,272	9.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,447	6.35
日 油 株 式 会 社	1,039	4.56
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	882	3.87
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	848	3.72
日 本 精 化 従 業 員 持 株 会	584	2.56
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	579	2.54
双 日 株 式 会 社	540	2.37
小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社	394	1.73

(注) 当社は、自己株式2,563千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く。)	9,900株	4名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
矢野 浩史	代表取締役執行役員社長	
矢野 進	取締役会長	株式会社ニチリン 社外取締役
川林 正信	取締役常務執行役員 グループ生産統括	
大橋 幸浩	取締役上席執行役員 香粧品事業本部長兼研究所長	
村瀬 千弘	取締役	
太田 進	取締役	株式会社ワイエムシィ 社外監査役
堀江 清	監査役（常勤）	
三築 正典	監査役（常勤）	
益田 哲生	監査役	中之島中央法律事務所 代表パートナー 江崎グリコ株式会社 社外取締役
鈴木 一史	監査役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 東邦金属株式会社 社外取締役 株式会社ニチリン 社外取締役

- (注) 1. 当社は、経営における透明性と意思決定の迅速性を高める為、2003年6月24日より、「執行役員制」を導入しております。
2. 取締役 村瀬千弘氏及び太田進氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外取締役 村瀬千弘氏及び太田進氏、社外監査役 益田哲生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役 益田哲生氏及び鈴木一史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外監査役 益田哲生氏は、弁護士の資格を有しており、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役 鈴木一史氏は、過去に経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当期中の取締役の地位及び担当の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
矢野 浩史	代表取締役執行役員社長 リピッド事業本部長	代表取締役執行役員社長	2022年4月1日
矢野 進	代表取締役執行役員会長	取締役会長	2022年6月23日

8. 社外監査役 益田哲生氏は、ヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役でありましたが、2022年6月24日付で退任致しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を2022年4月28日開催の取締役会にて決議致しました。

取締役（社外取締役を除く。）報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬により構成されており、その報酬構成比率は業績を100%達成の場合、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬=55：35：10とします。なお、社外取締役は、基本報酬のみとします。

基本報酬は、月額固定報酬とし、役職毎に社内規程に基づき決定しております。

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高める為、評価指標を反映した現金報酬とします。評価指標は、連結EBITDA及び連結純利益の目標値に対する達成度合及び前年度実績に対する成長率、連結純資産配当率（DOE）の実績値、管掌部門の業績及びESG目標の進捗度合など総合的な会社貢献に関する評価をもとに算出します。

なお、当該年度の実績は、連結EBITDAは6,008百万円、連結純利益は4,079百万円、DOEは3.0%です。

株式報酬は、譲渡制限付株式を利用し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当社では、取締役会の諮問を受けて、独立社外取締役を委員の過半数とする指名報酬委員会にて取締役の報酬に係る社内規程及び報酬等の額に関して十分な審議を行い、その内容を取締役に答申しています。取締役会は、指名報酬委員会からの答申を踏まえて審議を行い、決定しています。以上の点から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬については、2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額2億5千万円以内（ただし、使用人部分を有する取締役へ支給する使用人職務分の給与及び賞与は含めません。）としております。

また、上記金銭報酬とは別枠で2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議に

より、譲渡制限付株式報酬として社外取締役を除く取締役に対し支給する金銭債権の総額は、年額5千万円以内（ただし、使用人部分を有する取締役へ支給する使用人職務分の給与及び賞与は含めません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内としております。

監査役の報酬については、2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額5千万円以内としております。

また、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）です。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 千円	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 名
		基本報酬 千円	業績連動報酬 千円	譲渡制限付 株式報酬 千円	
取 締 役 (うち社外取締役)	192,915 (12,000)	98,580 (12,000)	79,752 (-)	14,582 (-)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	34,770 (7,800)	34,770 (7,800)	-	-	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	227,685 (19,800)	133,350 (19,800)	79,752 (-)	14,582 (-)	10 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 村瀬 千弘

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

企業経営についての豊富な知識と経験に基づき、当社の経営について長期的な展望や

当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただくとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めることを期待しております。

当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

また、指名報酬委員会に出席し、適宜意見を述べております。

- (オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役 太田 進

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ワイエムシィの社外監査役を兼職しております。なお、同社と重要な取引その他の関係はありません。

- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

企業経営についての豊富な知識と経験に基づき、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただくとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めることを期待しております。

当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

また、指名報酬委員会に出席し、適宜意見を述べております。

- (オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 監査役 益田 哲生

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
中之島中央法律事務所の代表パートナーを兼職しております。なお、同事務所と重要な取引その他の関係はありません。

- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
江崎グリコ株式会社の社外取締役及びヤンマーホールディングス株式会社の社外監査

役でありましたが、ヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役を2022年6月24日付で退任致しました。なお、両社と重要な取引その他の関係はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、監査役会には、13回中13回に出席し、主に弁護士として独立性・中立性を持った立場から、監視及び助言、提言を行っております。

(オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 鈴木 一史

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

太陽鋳工株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

東邦金属株式会社の社外取締役及び株式会社ニチリンの社外取締役を兼職しております。なお、両社と重要な取引その他の関係はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、監査役会には、13回中13回に出席し、主に経営者として培われた豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に活かしていただき、取締役の監督及び的確な助言、提言を行っております。

(オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（海外子会社を除く。）の取締役及び監査役であり、その保険料は会社が全額負担しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を、各社外取締役及び各監査役との間で締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 37,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金
銭その他財産上の利益の合計額 52,750千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の対応に関する助言指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として上記の金額に同意しました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

6. 会社の体制及び方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・「定款」に適合することを確保する為の体制
当社は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その徹底をはかる為、当社グループの「経営理念」、「企業行動規範」・「企業行動基準」などを「倫理綱領」において明確化し、以下の体制を整備する。

- (1) 「倫理綱領」は、当社グループの日常業務における行動規範であり、管理部門を主管部門と定め、小冊子を作成の上、当社グループの役員・社員に配布し、定期的に教育・研修を実施する。
 - (2) 「倫理規程」に基づき、代表取締役社長が倫理管理責任者、各役員及び事務局をメンバーとする倫理委員会を設置し、全社的な倫理方針の決定あるいは問題となる事項の審議等を行う。また、社内に窓口を置く内部通報制度を設け、問題の未然防止、法令違反等を早期に発見し解決する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
 - (3) 「内部統制管理規程」に基づき、代表取締役社長が指名する委員長、管理部門及び内部監査部門で構成する内部統制委員会を設置する。内部統制の整備・運用を推進し、財務報告の適正性及び内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンスに関する取り組みを統括する。
 - (4) 内部監査部門は管理部門と連携の上、各部門及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
 - (5) これらの活動は、代表取締役社長及び内部統制委員会に報告され、定期的に当社の取締役会及び監査役会等に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 法令及び「文書管理規程」、その他社内規程に基づき、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報及び文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）を保存し、管理する。
これらの情報及び文書は以下の通りとする。
 - ・ 株主総会議事録と関連資料
 - ・ 取締役会議事録と関連資料
 - ・ 常務会議事録と関連資料
 - ・ 取締役が主催するその他の重要な会議の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - ・ 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - (2) 取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけている。
当社は、「リスクマネジメント（以下、「RM」という。）規程」及び「内部統制管理規

- 程」に基づき、その徹底をはかる為、以下のような体制を整備する。
- (1) 事業活動に関わるリスクを統合的に把握・コントロールする為にRM方針を定め、代表取締役社長を委員長とし、その他の業務執行を担当する取締役・執行役員で構成する全社RMシステム委員会を組織する。
 - (2) 委員会はRMに関する目標・計画の策定、実施状況・有効性の評価及びRMシステムの改善・是正、その他全般的事項を審議する。
 - (3) 委員会が決定した目標と計画に基づいて、各本部における各部門は、それぞれが抱えるリスクの洗出しから対策の立案・実施を行い、さらに実施内容の有効性を評価して改善につなげる活動を実践する。
 - (4) 重大事故や大規模地震・台風等の自然災害が発生した場合や、感染症のまん延、その他制御不能な事態が発生した場合の対応を「RM規程」に定め、緊急事態発生時の報告体制や、適切な対応をはかる仕組みを整備する。また、事業継続計画書を策定し、損失の極小化に努めるとともに迅速な事業継続をはかる。
 - (5) 内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制の有効性について監査し、取締役会、監査役会等に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
- (1) 当社は、経営の意思決定及び監督機能と会社の業務執行機能を分離する執行役員制を導入し、「取締役会規則」及び「執行役員規程」に基づき、責任範囲と権限を明確にする。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び「定款」に定める事項並びにその他重要な事項を決議し、取締役及び執行役員の業務執行を監督する。
 - (2) 当社は、取締役会を定期的に開催する他、必要に応じて適宜開催する。経営計画の策定や経営方針に関わる重要な事項は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員で組織する常務会において多面的に審議する。
 - (3) 当社は、取締役会において中期経営計画を策定の上、年度毎の予算管理を通じて、経営上の課題や目標の進捗状況など重要な情報を共有し、経営の効率化をはかるとともに、目標達成に努める。
 - (4) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項は、「組織及び職務分掌規程」、「稟議取扱規程」に基づき、意思決定手続きを明確化し、効率的な業務執行体制を整備する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保する為の体制

- (1) 当社で定める「倫理綱領」をグループ共通の倫理行動基準として、当社グループ内へ周知し、共有する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
 - (3) 当社グループ全体の経営強化をはかる為、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営について経営企画部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行い、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。また、定期的に、グループ各社会を開催し、当社グループ全体の経営課題について協議する。
 - (4) 内部統制委員会の活動を通じて、管理部門・内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を定期的に監査し、整備・運用を指導する。
 - (5) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(2)から(4)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助使用人を設置し、補助にあたらせる。
 - (2) 監査役より監査業務の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告をする為の体制
- (1) 監査役は、取締役会、その他重要な会議や委員会に出席する。
 - (2) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、法令に基づく事項の他、当社の規定する「監査役監査基準」に基づき、監査役が求める事項について適宜報告する。
 - (3) 以下の事項については速やかに監査役に報告するべく周知徹底をはかる。
 - ・当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実
 - ・法令、「定款」、「倫理綱領」等に違反する行為を発見した場合又はおそれのある場合の当該事実

- ・内部通報制度に基づく通報の状況
- ・内部監査部門による内部監査計画、結果等
- ・その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(4) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する為の体制

(1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役職務の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を行い、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携をはかり監査を実施する。また、業務執行取締役及び重要な使用人との定期的な個別ヒアリングの機会を設ける。

(3) 監査役は、社外取締役が独立性に影響を受けることなく情報収集ができるよう、適宜意見交換を行い社外取締役との連携をはかる。

(4) 監査役は、子会社の業務執行者・監査役との意見・情報交換等の機会を設け、連携をはかる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(1) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを「倫理綱領」に規定し、基本方針とする。

(2) 総務部門を中心に外部機関からの情報収集や、取締役及び使用人への情報提供など、実効的運用の為の社内体制を整備する。

7. 業務の適正を確保する為の体制の運用状況

① 取締役職務の執行について

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。当事業年度にお

いて、取締役会を12回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。

当社は倫理委員会を設置しており、「倫理綱領」及び「社員行動指針」等の倫理方針を決定するなど、当社グループの倫理・法令遵守に関する重要事項の審議・決定を行っております。

② 損失の危機の管理

当社は、全社RMシステム委員会を開催し、リスク管理に関する目標・計画を策定するとともに、当事業年度における重大リスクの取組み状況について確認を行っております。また内部監査室は、リスク管理体制・運用状況の監査を行っております。

③ グループ会社の管理体制について

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行っております。

財務報告の適正性と信頼性を確保する為、「関係会社規程」に基づき、子会社の経営について業績、経営計画の進捗状況、業務の進捗状況について定期的に報告を求めております。

内部監査室は、内部統制に係る内部監査において、グループ各社のコンプライアンス体制や内部統制システムの整備・運用状況を監視しております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、グループ各社を含めた会計監査及び内部統制監査を受けております。

④ 監査役の職務の執行について

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役（うち、1名は独立性を有する社外監査役））で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。当事業年度においては、監査役会を13回開催し、4名の監査役全員がすべての監査役会に出席しました。また、常勤監査役は会長、代表取締役との協議を行うとともに、監査役会として社外取締役との意見交換を行いました。

監査役会では、監査役会の規則、監査役監査の基準を定めており、各監査役は、期首の監査役会で決議した監査計画（年度監査方針、監査方法、重点監査項目、年間監査スケジュール及び監査役の職務分担等）に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席

(当事業年度においては、12回開催されたすべての取締役会に全員が出席しました。)、重要書類の閲覧、主要な部門、事業所、グループ子会社に対する業務及び財産の状況の調査、取締役の業務執行状況及び当社グループの内部統制システム全般の監査等を通じ、独立した立場から、必要な報告、意見の表明を行っております。

また、内部統制システムの構築及び運用の実効性について、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通して当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた運用状況

反社会的勢力との取引を回避する為、取引先と締結する契約書には、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記しております。また、警察など外部機関から反社会的勢力に関する情報収集を継続的に実施するとともに、社内に向けた注意喚起を行っております。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>29,590,815</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,615,849</b>  |
| 現金及び預金          | 8,937,431         | 支払手形及び買掛金            | 4,256,778         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,855,955         | 未払金                  | 839,820           |
| 商品及び製品          | 4,001,642         | 未払法人税等               | 607,013           |
| 仕掛品             | 2,290,016         | 賞与引当金                | 717,500           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,718,263         | 役員賞与引当金              | 79,752            |
| その他             | 788,202           | 設備関係未払金              | 459,535           |
| 貸倒引当金           | △695              | その他                  | 655,448           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>27,081,921</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,955,679</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,227,376</b> | 繰延税金負債               | 2,655,149         |
| 建物及び構築物         | 6,737,425         | 退職給付に係る負債            | 144,956           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,285,637         | 長期未払金                | 15,600            |
| 土地              | 3,719,989         | 預り保証金                | 102,890           |
| 建設仮勘定           | 1,794,239         | 資産除去債務               | 9,430             |
| その他             | 690,084           | その他                  | 27,652            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>521,691</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,571,528</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,332,853</b> | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| 投資有価証券          | 12,017,715        | <b>株 主 資 本</b>       | <b>38,097,149</b> |
| 退職給付に係る資産       | 67,408            | 資本金                  | 5,933,221         |
| その他             | 247,729           | 資本剰余金                | 6,821,920         |
|                 |                   | 利益剰余金                | 28,513,077        |
|                 |                   | 自己株式                 | △3,171,070        |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>7,169,496</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 6,469,379         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | 3,275             |
|                 |                   | 為替換算調整勘定             | 697,997           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △1,156            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>       | <b>834,562</b>    |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>46,101,208</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>56,672,737</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>56,672,737</b> |

## 連結損益計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 36,838,413 |
| 売上原価            |           | 25,882,211 |
| 売上総利益           |           | 10,956,201 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,899,060  |
| 営業利益            |           | 5,057,141  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 34,122    |            |
| 受取配当金           | 297,639   |            |
| その他             | 41,884    | 373,646    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 1,260     |            |
| 為替差損            | 22,288    |            |
| その他             | 17,340    | 40,890     |
| 特別利益            |           | 5,389,897  |
| 固定資産売却益         | 81,713    |            |
| 投資有価証券売却益       | 212,603   | 294,317    |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 24,093    |            |
| 投資有価証券売却損       | 16,889    | 40,983     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 5,643,232  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,383,761 |            |
| 法人税等調整額         | 94,044    | 1,477,806  |
| 当期純利益           |           | 4,165,426  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 85,845     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 4,079,580  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類



## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位 千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 2022年 4 月 1 日残高           | 5,933,221 | 6,803,377 | 25,790,799 | △1,296,698 | 37,230,699 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △1,346,506 |            | △1,346,506 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 4,079,580  |            | 4,079,580  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △1,885,533 | △1,885,533 |
| 自己株式の処分                   |           | 18,542    |            | 11,161     | 29,704     |
| 従業員奨励福利基金拠出               |           |           | △10,795    |            | △10,795    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | 18,542    | 2,722,278  | △1,874,372 | 866,449    |
| 2023年 3 月31日残高            | 5,933,221 | 6,821,920 | 28,513,077 | △3,171,070 | 38,097,149 |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                  |                    |                               |                                 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------------|------------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |            |
| 2022年 4 月 1 日残高           | 5,784,914                     | 34,721           | 675,778            | 6,154                         | 6,501,567                       | 828,145            | 44,560,413 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                  |                    |                               |                                 |                    |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                               |                  |                    |                               | -                               |                    | △1,346,506 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                               |                  |                    |                               | -                               |                    | 4,079,580  |
| 自己株式の取得                   |                               |                  |                    |                               | -                               |                    | △1,885,533 |
| 自己株式の処分                   |                               |                  |                    |                               | -                               |                    | 29,704     |
| 従業員奨励福利基金拠出               |                               |                  |                    |                               | -                               |                    | △10,795    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 684,465                       | △31,445          | 22,219             | △7,310                        | 667,929                         | 6,416              | 674,345    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 684,465                       | △31,445          | 22,219             | △7,310                        | 667,929                         | 6,416              | 1,540,795  |
| 2023年 3 月31日残高            | 6,469,379                     | 3,275            | 697,997            | △1,156                        | 7,169,496                       | 834,562            | 46,101,208 |



## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>21,015,850</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>10,355,390</b> |
| 現金及び預金          | 7,112,692         | 買掛金              | 1,273,109         |
| 受取手形            | 222,683           | 未払金              | 523,519           |
| 売掛金             | 4,107,001         | 未払費用             | 121,814           |
| 商品及び製品          | 2,534,738         | 未払法人税等           | 310,131           |
| 仕掛品             | 1,887,985         | 前受金              | 26,605            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,788,357         | 預り金              | 7,104,014         |
| 前払費用            | 68,730            | 賞与引当金            | 481,484           |
| 短期貸付金           | 565,023           | 役員賞与引当金          | 79,752            |
| その他の流動資産        | 728,636           | 設備関係未払金          | 430,971           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>27,666,402</b> | リース債務            | 3,986             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,747,982</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,595,754</b>  |
| 建築物             | 5,553,668         | 繰延税金負債           | 2,553,898         |
| 構築物             | 233,215           | 長期未払金            | 15,600            |
| 機械装置            | 1,048,183         | 預り保証金            | 1,959             |
| 車両運搬具           | 12,424            | 資産除去債務           | 3,700             |
| 工具器具備品          | 421,047           | リース債務            | 20,596            |
| 土地              | 2,678,455         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>12,951,144</b> |
| リース資産           | 22,348            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建設仮勘定           | 1,778,639         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>29,346,065</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>289,230</b>    | 資本金              | 5,933,221         |
| 借地権             | 1,977             | 資本剰余金            | 6,821,920         |
| 電話加入権           | 4,257             | 資本準備金            | 6,803,362         |
| 施設利用権           | 0                 | その他資本剰余金         | 18,557            |
| ソフトウェア          | 282,995           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>19,761,993</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,629,189</b> | 利益準備金            | 863,560           |
| 投資有価証券          | 11,776,945        | その他利益剰余金         | 18,898,433        |
| 関係会社株式          | 2,606,132         | 配当引当積立金          | 200,000           |
| 関係会社出資金         | 1,046,370         | 別途積立金            | 5,010,000         |
| 長期貸付金           | 80,000            | 繰越利益剰余金          | 13,688,433        |
| 長期前払費用          | 26,046            | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△3,171,070</b> |
| 前払年金費用          | 67,408            | 評価・換算差額等         | 6,385,042         |
| その他の投資等         | 26,286            | その他有価証券評価差額金     | 6,385,042         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>48,682,252</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>35,731,108</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>48,682,252</b> |

## 損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位 千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 17,463,203 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,354,228 |
| 売 上 総 利 益               |         | 6,108,975  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,893,473  |
| 営 業 利 益                 |         | 3,215,502  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 14,510  |            |
| 受 取 配 当 金               | 928,766 |            |
| 為 替 差 益                 | 1,763   |            |
| 雑 収 入                   | 71,262  | 1,016,303  |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 32,264  |            |
| 雑 損 失                   | 15,742  | 48,007     |
| 経 常 利 益                 |         | 4,183,798  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 3,770   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 179,474 | 183,244    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 23,333  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 16,889  | 40,223     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 4,326,819  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 837,116 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 119,595 | 956,711    |
| 当 期 純 利 益               |         | 3,370,108  |

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |             |                  |                 |                  |            |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|------------------|-----------------|------------------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金        |                 |                  |            |             |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金            | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |            | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |                |             | 配 当 引 当<br>積 立 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |             |
| 2022年4月1日残高                 | 5,933,221 | 6,803,362 | 14             | 6,803,377   | 863,560          | 200,000         | 5,010,000        | 11,664,831 | 17,738,391  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |             |                  |                 |                  |            |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |                | -           |                  |                 |                  | △1,346,506 | △1,346,506  |
| 当期純利益                       |           |           |                | -           |                  |                 |                  | 3,370,108  | 3,370,108   |
| 自己株式の取得                     |           |           |                | -           |                  |                 |                  |            | -           |
| 自己株式の処分                     |           |           | 18,542         | 18,542      |                  |                 |                  |            | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                | -           |                  |                 |                  |            | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | 18,542         | 18,542      | -                | -               | -                | 2,023,601  | 2,023,601   |
| 2023年3月31日残高                | 5,933,221 | 6,803,362 | 18,557         | 6,821,920   | 863,560          | 200,000         | 5,010,000        | 13,688,433 | 19,761,993  |

|                             | 株主資本       |            | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 2022年4月1日残高                 | △1,296,698 | 29,178,292 | 5,682,097                     | 5,682,097              | 34,860,389 |
| 事業年度中の変動額                   |            |            |                               |                        |            |
| 剰余金の配当                      |            | △1,346,506 |                               | -                      | △1,346,506 |
| 当期純利益                       |            | 3,370,108  |                               | -                      | 3,370,108  |
| 自己株式の取得                     | △1,885,533 | △1,885,533 |                               | -                      | △1,885,533 |
| 自己株式の処分                     | 11,161     | 29,704     |                               | -                      | 29,704     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            | -          | 702,945                       | 702,945                | 702,945    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,874,372 | 167,772    | 702,945                       | 702,945                | 870,718    |
| 2023年3月31日残高                | △3,171,070 | 29,346,065 | 6,385,042                     | 6,385,042              | 35,731,108 |

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日本精化株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西方 実  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精化株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日本精化株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西方 実  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精化株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査に立会うことにより確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

日本精化株式会社 監査役会

常勤監査役 堀江 清 ㊟

常勤監査役 三築 正典 ㊟

社外監査役 益田 哲生 ㊟

社外監査役 鈴木 一史 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、1株当たりの連結純利益の増加に努めております。剰余金の配当につきましては、DOE（連結純資産配当率）3.0%を目安とし、配当水準の向上と安定化を目指すことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、金銭によることとし、1株につき29円（総額661,463,813円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき28円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき57円となります。

なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2023年6月26日（月曜日）であります。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

なお、取締役候補者の指名にあたりましては、独立社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、手続きの公正性・透明性・客観性を確保する為、独立社外取締役を委員の過半数とする指名報酬委員会において審議しております。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 候補者番号1<br>矢野浩史<br>(1964年6月29日)                                                                                                                                                         | 1989年4月 当社入社<br>2006年9月 当社企画室長<br>2010年6月 当社執行役員<br>2011年4月 当社経営企画室長<br>2015年6月 当社取締役<br>当社精密化学品事業本部長<br>2017年4月 当社リピッド事業部長<br>2020年6月 当社代表取締役執行役員社長 現在に至る<br>2021年10月 当社リピッド事業本部長 | 36,761株            |
| (選任理由)<br>矢野浩史氏は、2010年に執行役員就任後、取締役執行役員を経て、2020年から代表取締役執行役員社長に就任し、当社の経営全般の指揮及び監督を通じて当社のガバナンス体制の強化に取り組んでいます。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。 |                                                                                                                                                                                    |                    |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 候補者番号2<br>やの すすむ<br>矢野 進<br>(1955年4月19日)                                                                                                                                                                                                        | 1978年4月 当社入社<br>2000年4月 当社医薬製造部長<br>2002年11月 当社医薬品工場長<br>2003年6月 当社執行役員<br>当社生産技術本部副本部長兼高砂工場長<br>2004年6月 当社取締役<br>当社生産技術本部長<br>2006年6月 当社代表取締役執行役員社長<br>2020年6月 当社代表取締役執行役員会長<br>2022年6月 当社取締役会長 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ニチリン社外取締役 | 78,641株            |
| (選任理由)<br>矢野進氏は、2006年から代表取締役執行役員社長として当社グループの企業価値の向上に大きな貢献を果たし、2020年代表取締役執行役員会長に就任、2022年からは取締役会長として、当社取締役会議長を務めるなど当社グループの経営全般の指揮及び監督を通じて当社グループのガバナンス体制の強化に取り組んできました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。 |                                                                                                                                                                                                                                       |                    |
| 候補者番号3<br>かわばやし まさのぶ<br>川林 正信<br>(1955年9月5日)                                                                                                                                                                                                    | 1974年4月 当社入社<br>2005年3月 当社高砂工場長<br>2008年6月 当社執行役員<br>2008年10月 当社生産技術本部長<br>2010年6月 当社取締役 現在に至る<br>2015年6月 当社常務執行役員 現在に至る<br>2017年6月 当社グループ生産統括 現在に至る                                                                                  | 32,000株            |
| (選任理由)<br>川林正信氏は、2008年に執行役員就任後、2010年取締役執行役員を経て、2015年に取締役常務執行役員に就任し、生産技術部門を統括するとともに、取締役として、これまで培った知識や経験を当社の経営全般に反映させてきました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。                                           |                                                                                                                                                                                                                                       |                    |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 候補者番号4<br>おおはし ゆきひろ<br><b>大橋 幸浩</b><br>(1960年7月26日)                                                                                                                                                                                            | 2000年9月 当社入社<br>2005年9月 当社香粧品研究室長<br>2006年6月 当社香粧品研究開発部長 現在に至る<br>2008年6月 当社執行役員<br>2009年4月 当社研究開発本部副本部長<br>2011年4月 当社香粧品事業本部長<br>2011年6月 当社取締役 現在に至る<br>2013年5月 当社研究所長 現在に至る<br>2021年6月 当社上席執行役員 現在に至る<br>2023年4月 当社研究開発本部長 現在に至る           | 65,789株            |
| <p>(選任理由)<br/>           大橋幸浩氏は、2008年に執行役員就任後、2011年取締役執行役員を経て、2021年に取締役上席執行役員に就任し香粧品事業部門、2023年4月から機構改革に伴い研究開発部門を統括するとともに、取締役としてこれまで培った知識や経験を当社の経営全般に反映させてきました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                              |                    |
| 候補者番号5<br>[社外]<br>むらせ ちひろ<br><b>村瀬 千弘</b><br>(1945年6月17日)                                                                                                                                                                                      | 1968年3月 ダイトーケミックス株式会社 入社<br>1992年6月 同社取締役<br>2000年6月 同社常務取締役<br>2002年4月 同社代表取締役社長<br>2002年6月 同社代表取締役執行役員社長<br>2008年6月 当社取締役 現在に至る<br>2009年6月 ダイトーケミックス株式会社 代表取締役執行役員社長<br>退任                                                                 | 0株                 |
| <p>(選任理由及び期待される役割の概要)<br/>           村瀬千弘氏は、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めていただくことを期待役割として引き続き社外取締役候補者と致しました。</p>                                                            |                                                                                                                                                                                                                                              |                    |
| 候補者番号6<br>[社外]<br>おおた すずむ<br><b>太田 進</b><br>(1952年10月13日)                                                                                                                                                                                      | 1975年4月 東レ株式会社 入社<br>2006年6月 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Bhd 取締役<br>兼 Penfibre Snd. Bhd 社長<br>2013年6月 関西ティーイーケイ株式会社 代表取締役社長<br>2015年1月 東レエンジニアリング株式会社 代表取締役社長<br>2019年6月 同社相談役<br>2021年6月 当社取締役 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ワイエムシィ 社外監査役 | 0株                 |
| <p>(選任理由及び期待される役割の概要)<br/>           太田進氏は、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めていただくことを期待役割として引き続き社外取締役候補者と致しました。</p>                                                             |                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者村瀬千弘、太田進の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者村瀬千弘、太田進の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定です。
4. 候補者村瀬千弘、太田進の両氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、村瀬千弘氏が15年、太田進氏が2年になります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にする為現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である村瀬千弘氏及び太田進氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次の通りであります。
- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと致します。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。  
当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（海外子会社を除く。）の取締役及び監査役であり、本議案において各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は2023年11月に更新する予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、堀江清氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ほりえ きよし<br>堀江 清<br>(1952年8月7日)                                                                                                           | 1979年4月 当社入社<br>2000年1月 当社家庭品研究室長<br>2000年3月 当社神戸工場長<br>2001年9月 当社工業用化学品研究室長<br>2004年4月 当社工業用化学品事業部長<br>2004年6月 当社執行役員<br>2005年9月 当社開発研究室長<br>2006年6月 当社生産技術本部副本部長兼材料技術部長<br>2008年6月 当社生産技術本部長兼加古川東工場長<br>2009年4月 当社生産技術本部副本部長兼加古川東工場長<br>2011年6月 当社常勤監査役 現在に至る | 14,441株            |
| (選任理由)<br>堀江清氏は、2011年に常勤監査役就任後、当社業務に対する豊富な知識と経験を活かし、現場実査に基づく確かな提言を行うなど、監査の実効性向上に努めてきました。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていくため、引き続き監査役候補者と致しました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                    |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

当社は監査役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定め、現行定款において監査役との間で、監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。候補者は、当社との間で責任限定契約を締結しており、堀江清氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次の通りであります。

- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと致します。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。
- 当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（海外子会社を除く。）の取締役及び監査役であり、本議案において候補者の選任が承認可決された場合には、候補者は引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は2023年11月に更新する予定です。

(ご参考)

取締役・監査役候補者及び監査役のスキル・マトリックス

|            | 氏名   | 企業経営 | ESG・サステナビリティ | 製造・技術・研究 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 国際性・多様性 | 法務・リスクマネジメント |
|------------|------|------|--------------|----------|------------|-------|---------|--------------|
| 取締役候補者     | 矢野浩史 | ○    | ○            |          | ○          | ○     | ○       | ○            |
|            | 矢野進  | ○    |              | ○        | ○          |       |         | ○            |
|            | 川林正信 | ○    |              | ○        |            |       | ○       |              |
|            | 大橋幸浩 |      | ○            | ○        | ○          |       | ○       |              |
|            | 村瀬千弘 | ○    | ○            | ○        | ○          |       | ○       | ○            |
|            | 太田進  | ○    | ○            | ○        | ○          |       | ○       | ○            |
| 監査役候補者・監査役 | 堀江清  |      |              | ○        | ○          |       | ○       |              |
|            | 三築正典 |      | ○            | ○        |            |       |         |              |
|            | 益田哲生 |      | ○            |          |            |       |         | ○            |
|            | 鈴木一史 | ○    | ○            |          | ○          | ○     | ○       | ○            |



## ＜株主提案（第4号議案から第6号議案）＞

株主提案に係る各議案については、提案株主様から提出された株主提案書面の該当記載を原文のまま記載したものであります。

### 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件

#### (1) 議案の要領

当社の取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の定時株主総会において、年額250百万円以内とすること、これとは別枠で社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、これに基づいて支給する金銭債権の総額は年額50百万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総額は年100,000株以内とすることが承認されているが、今般、譲渡制限付株式報酬制度の対象となる当社の取締役に社外取締役を加えるとともに（社外取締役を含む全取締役を、以下「対象取締役」という。）、対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブをさらに与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、年額250百万円以内、付与株式数の上限100,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与することとする。譲渡制限期間は、付与から3年間とする。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するが、業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとする。

#### (2) 提案の理由

当社は、譲渡制限付き株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入してはいますが、この金額は極めて小さく、また、対象取締役から社外取締役を除外しており、譲渡制限付株式報酬制度の目的である取締役と株主との価値共有が十分に図られているとは言えません。

取締役と株主との価値共有を図るための効果的な株式報酬の目安は、固定報酬の3倍相当とされております。当社の第154期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の付与実績では、当社の取締役（社外取締役を含む。）に対し、年額約102百万円の固定報酬が支払われていますので、仮に譲渡制限付株式報酬制度の報酬が50百万円としても、固定報酬の約50%に過ぎません。このペースでは、取締役と株主との価値共有を図るために効果的な株式報酬の目安とされる固定報酬の3倍相当に到達するまで、6年かかることとなります。譲渡制限付株式報酬は取締役の在任中に付与されなければ意味がありませんので、より短期間で一定規模の付与がなされる必要があります。

また、当社は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式保有ガイドラインを策定し、役員

による在任中の自社株式取得目標を、固定基本報酬の3倍相当と定めるとともに、当社が東京証券取引所に提出するコーポレート・ガバナンス報告書で役員個人別自社株式取得状況を開示すべきと考えます。

#### 第4号議案に対する当社取締役会の意見

##### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対致します。**

##### (2) 反対の理由

当社は、取締役の報酬額決定に関して、経営陣幹部・取締役の業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の増大に資する体系とする方針のもと、独立社外取締役が過半数を構成する指名報酬委員会で議論を進め、新たに企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度の導入を取締役会で決議の上で2022年6月の定時株主総会に諮り、承認をいただいております。同制度の導入にあたりましては、外部調査機関の役員報酬調査データを参考に、全体の報酬水準及び報酬の種類ごとの比率等を分析し、導入の妥当性を検討致しました。

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、役位・職責に応じて決定される基本報酬と、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的とした業績連動賞与、及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える譲渡制限付株式報酬から構成されています。

基本報酬は、求められる役割及び責任等を勘案した上で算定しております。業績連動賞与は、連結E B I T D A（償却前営業利益）及び連結純利益の目標値に対する達成度合及び前年度実績に対する成長率、D O E（連結純資産配当率）の実績値、管掌部門の業績及びE S G目標の進捗度合など総合的な会社貢献に関する評価をもとに算定しております。また、譲渡制限付株式の付与の為に対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額5千万円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内とし、2022年6月開催の定時株主総会にて承認をいただいております。

本株主提案による株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬制度の対象となる取締役に對する報酬額を年額総額250百万円以内としており、また3年間かけて固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を付与するよう設計するものとされております。

当社が導入しております報酬制度においては、評価指標等を100%達成した場合、「基本報酬：業績連動賞与：株式報酬=55:35:10」を目安としております。当該目

安は、当社の実情を踏まえて、短期的インセンティブ及び中長期的インセンティブをバランス良く取り入れるよう慎重に検討した結果であり、相当であると考えております。

一方で、本株主提案は、基本報酬及び業績連動賞与とのバランスを欠き、当社の取締役報酬の基本方針から大きく乖離するものであり、過大な報酬枠であると考えます。

また、本株主提案では社外取締役を含む全取締役に譲渡制限付株式報酬制度を導入することが示されておりますが、当社は取締役会の管理監督機能を強化することを目的として独立社外取締役を選任している観点から、譲渡制限付株式報酬制度の対象には含めない方針としております。

## 第5号議案 自己株式取得の件

### (1) 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数2,281,000株、取得価額の総額金5,702,500,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

### (2) 提案の理由

当社は2022年12月19日付取締役会決議をもって、取得期間を2022年12月20日、取得株式数上限950,000株、取得金額上限2,184,050,000円とする自己株式取得を決議し、これに基づき2022年12月20日に、819,800株の自己株式を取得金額1,884,720,200円で取得しており、当社が株主還元の拡充及び資本効率の向上に向けた対策を実施している点は一定の評価が出来るものです。2022年12月20日以降の当社の株価は緩やかな上昇傾向にあるものの、市場は当社の対策がまだ不十分であると評価しているものと言えます。そこで、更なる当社の株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るため、当社が発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%を自己株式として取得し、会社法第178条に基づき消却する施策を採用すべきと考えます。

## 第5号議案に対する当社取締役会の意見

### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対致します。**

### (2) 反対の理由

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行の為に有効であると認識しております。直近でも2022年12月開催の取締役会決議に基づき、2022年12月20日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において取得総数819,800株、取得総額1,884,720,200円の自己株式を取得致しました。また、以下の通り一株当たり配当金を増やすことで、株主還元の向上にも継続的に取り組んでまいりました。

○一株当たり配当金の推移

| 2017年度<br>実績 | 2018年度<br>実績 | 2019年度<br>実績 | 2020年度<br>実績 | 2021年度<br>実績 | 2022年度<br>予定 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 28円/株        | 30円/株        | 33円/株        | 35円/株        | 54円/株        | 57円/株        |

当社では、2023年4月より始まる中期経営計画最終年度（2026年度）の目標指標として、ROIC（投下資本利益率）8.0%（2022年度：7.9%）を設定しております。中期経営計画では、更なる成長に向けて設備投資を含めた投資をより積極的に実施し、ROIC目標を設定することで、併せて資本効率も重視した成長を目指します。また、DOEを現在の「3.0%を目安」から「3.5%を目安」に変更することによ

り、株主還元の更なる強化に取り組んでまいります。また、政策保有株式比率を2026年度末までに17%以下（2022年度：約25%）に引き下げるという目標を掲げ、政策保有株式の売却によって得た資金を、財務の安定性を維持する為に必要な資金として確保しつつ、成長に向けた投資や株主還元バランスよく配分し、当社のステークホルダーの期待に応えてまいります。

1年間で5,702,500,000円の自己株式を市場にて取得するという本株主提案は、当社株式の流動性を考慮すると現実的ではなく、また、このような提案が可決されれば成長投資の財源が損なわれ、当社の中長期的成長と企業価値の向上が停滞するおそれがあるばかりか財務の安定性を損なうおそれもあり、結果として株主の皆様の利益を毀損するおそれがあるものと考えております。自己株式の取得については、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、将来の成長に向けた投資とのバランスを考慮した上で、適切な時期に実施するべきであると当社は考えております。

## 第6号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

### (1) 議案の要領

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第19条を下記の通り変更する。

| 変更前                                           | 変更後                                                                              |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (員数)<br>第19条 当社の取締役は9名以内とする。<br><u>2 (新設)</u> | (員数)<br>第19条 当社の取締役は9名以内とする。<br><u>2 当社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。</u> |

### (2) 提案の理由

コーポレートガバナンス・コード原則4-8は、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」と規定しています。また、コーポレートガバナンス・コード原則4-7は、独立社外取締役の役割・責務の一つとして、「経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること」を挙げています。

当社は、取締役6名のうち社外取締役は2名となっており、3分の1以上の要件を充たしているものの、より積極的に取締役の過半数を社外取締役とすることで、資本効率を上げ、株主還元を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えることができると考えます。

また、社外取締役の人数のみならず、社外取締役の資質についても、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することができる人材が必要であり、この点、高度の経験とスキルを有するアナリストの登用を検討すべきと考えます。

「アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材」の登用は、外部投資家・株主の目線を取締役会にもたらすと同時に、健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資する効果的な手段と考えます。本来、上場企業の取締役会と投資家・株主は企業価値の長期的な向上という同じ目標を共有しながら、不幸にも日本においては両者が対立的な構図でとらえられることも少なくありません。上述の経験・スキルを持つ取締役が取締役会の議論・意思決定に参画することは、健全なリスクテイクと資本配分、そし



て市場とのより良いコミュニケーションを通じて取締役会と株式市場の関係を本来の建設的なものにすると考えます。しばしば銀行出身者や会計士が取締役のスキルマトリックスのファイナンス部分を担うと説明されますが、「健全なリスクテイク」を促す観点からは会計や負債市場の専門性だけでは不十分であり、そこにエクイティ市場の専門家を登用する意義があるものと考えます。

#### 第6号議案に対する当社取締役会の意見

##### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対致します。**

##### (2) 反対の理由

当社は、経営陣幹部の選定・解任及び取締役候補者並びに監査役候補者の指名等について会社の意思決定の透明性や公平性を確保する為、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を構成する指名報酬委員会を設置しております。取締役の指名にあたっては、当社の経営環境、事業特性に照らして重視すべきスキル、経験に基づいて多様性及び当社が適正と考える人数・人物を指名報酬委員会で審議し、取締役会へ答申、決定の上、株主総会へ付議しております。

社外取締役には、当社の事業領域について豊富な知見及び経験を有する方に就任いただいております。幅広い視点で経営全般にわたりの的確な助言を行っていただいております。また、当社との利害関係において高い独立性を有し、一般株主保護の観点から監督機能の強化を図っております。

当社が提案する取締役候補者から構成される取締役会は、当社の経営環境や事業特性等に応じた専門性を持つ最適な構成であると考えております。

一方で、本株主提案のような規定を定款に設けることは、却って取締役候補者の選択範囲を制限し、最適な取締役会を構成する上での妨げとなる可能性もあると考えます。

以上

## ●株主総会会場ご案内図



### 日本綿業倶楽部（綿業会館）

※入口は新館南側をご利用ください。  
大阪市中央区備後町2丁目5番8号

地下鉄 御堂筋線

本町駅下車 ③出口より徒歩7分

地下鉄 堺筋線

堺筋本町駅下車 ⑰出口より徒歩5分

（公共交通機関をご利用ください。）

### 株主様へのお願い

- ◎会場内の席の間隔を確保する為、座席数を減らしておりますので、ご了承ください。
- ◎会場への入場には、検温へのご協力をお願い致します。
- ◎今後の状況により、株主総会の対応等に変更が生じる場合は当社ホームページにてお知らせ致します。（<https://www.nipponseika.co.jp/>）

### 会社説明会のご案内

第155回定時株主総会終了後、株主の皆様への会社説明会を開催させていただきます。場所は株主総会と同じフロアを予定しております。

株主の皆様よりご意見、ご質問等をお聞かせいただき、当社の一層のご理解を深めていただければと存じます。

### IRメール配信サービスのご案内

下記URL又は二次元コードよりメールアドレスを登録いただきますと、最新の適時開示やニュースリリースなどをタイムリーにご案内します。皆様のご登録をお待ち申し上げます。

《URL》

<https://www.nipponseika.co.jp/investors/irmail/>

《二次元コード》



株主総会出席株主様へのお土産のご提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。